

## 建設工事等における電子契約について

- 1 本案件の契約は、「電子契約（事業者署名型電子契約システムを利用して行う電子契約）による契約手続」と、従前どおりの「紙の契約書による契約手続」を選択することができます。
- 2 電子契約を希望する場合は、発注機関に「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出をお願いします。提出がない場合は、紙の契約書による契約となります。

### 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出方法等

提出方法	<u>電子メールで送信</u> (Word ファイル) <ul style="list-style-type: none"><li>・メールの件名を「【事業者名・案件名】電子契約同意書の提出」としてください。</li><li>・送信後、電話にて到達確認をお願いします。</li></ul>
提出時期	<u>落札決定後速やかに</u>
提出先	○○○振興局建設部○○課 電子メール ○○○○@pref.wakayama.lg.jp 電話番号 ○○○-○○○-○○○○ (直通)